東別院

暮らしの朝市

募集要項

2024版

暮らしの市実行委員会

東別院
暮らしの
朝市

■ 開 催 概 要

毎月８のつく日	雨天決行（荒天中止）
開　　催	※荒天が予想される場合、前日の昼１２時ごろまでにホームページ上で開催の有無を発表します。
会　　場	東別院境内(名古屋市中区橘２-８-５５)
開 催 時 間	１０時～１４時
出　店　数	約140店舗
搬 入 時 間	８時半～９時半（時間厳守。8時半より前には会場に入れません。）
搬 出 時 間	１４時～※14時より前の片づけ、搬出は禁止です。

■東別院暮らしの朝市の想い

　はじめは自分でつくった野菜を販売しようと思ったのがきっかけでした。
でもせっかくなら野菜だけでなく、手づくりの品も置いて子どもからお年寄りまでたくさんの人が集まる場所にしたい！そんな思いで2011年から始まりました。

2020年コロナウイルス感染拡大に伴い、小規模、複数日開催に舵を切りました。
月に3回開催し、人々の暮らしに寄り添う朝市になるように
【東別院暮らしの朝市】に名称を変えてリニューアルしました。

自分でつくったものを自分の手で販売するという一番シンプルな事を大切にしながら、人と人との繋がりを深めていけるような場でありたいと思っています。
毎月８のつく日が待ち遠しいと思ってもらえるように。何十年先も続いていきますように。

Point 1

暮らしの一部

日常/馴染み/いつもの
コミュニケーション

無添加 / 無農薬 / 本物
真面目 / 丁寧

どんな天候でも必ず開催
出店者は毎月必ず出店

安かろう悪かろうでなく、
きちんとしたものづくり

農家（生産者）優遇

Point 2

子育て世代をターゲット

短い開催時間（10時～14時）
出店者の子供の託児・子供広場（コロナ渦で中止）
授乳室・オムツ替えスペースの充実

**・出店者・お客さん共に同年代が多くなり
コミュニティが作りやすい**

・皆が無理なく出店・運営できる。

Point 3

自立した出店者の集まり

・出店料は固定かつ低価格。運営の簡素化
・ルールは最低限。自由。自立を促す。
・出店者同士の交流を促す取り組み（全体ミーティング、忘年会）
・駐車場を近く。搬入・設営が楽になる会場レイアウト。

出店者にとって居心地の良い場所をつくる。

結果お客さんの満足に繋がる。

暮らしの朝市は、ただ単なる物の売り買いの場を超えた
学び、コミュニティ、つながりの場所を目指しています。

運営者、出店者、東別院職員、お客様、全ての関係は対等でありたいと思っています。
出店者は誰に遠慮する事なく、この会場で伸び伸びと自分を表現し小商いをしてください。

ルールは必要最低限。自分で考えて朝市全体が良くなるような行動をお願いします。

私にとってこの朝市は自分の生活にとってなくてはならない場所です。
月に一度顔を合わせて、悩みを相談したり、新しいつながりが生まれたり、
新しい仕事が始まったり、ここから始まった事がたくさんあります。

世代も趣味も違うけれど、この暮らしの朝市という場で繋がった人は数えきれない程多く、私の人生を豊かにしています。

この場所をこの先もずっとつなげていきたいと思っていますので、この想いに共感してくれる仲間を募集します。

暮らしの朝市代表
飯尾うらら

東別院
暮らしの
朝市

●今回の募集は、2024年４月～2025年3月までの一年間の出店です。

一年間継続して出店可能な方のみお申し込み下さい。

＊日にち固定の出店となります。毎月出店可能な日にちをお選び下さい。

＊１年を通して出店ができない場合は単発枠でお申し込みください。

＊希望の日程を選んでいただきますが、希望に添えない場合もあります。

希望者多数の場合、出店内容などを考慮してこちらで出店日時を決めさせていただきます。

１）毎月8日出店

毎月出店が基本です。やむを得ずお休みする場合は前もって連絡下さい。

２）毎月18日出店

毎月出店が基本です。やむを得ずお休みする場合は前もって連絡下さい

３）毎月２８日出店

毎月出店が基本です。やむを得ずお休みする場合は前もって連絡下さい。

４）単発出店　約30店舗

キャンセルが出た場合に声かけをします。（空きがあれば、8日18日28日全てに出店可能です。）

キャンセルの状況に応じて出店頻度は変わります。

■出店申し込みの流れ

出店募集要項を最後まで読み、申し込みフォームに必要事項記入し送信

●正常に申し込みが完了すると自動返信メールが届きます。（迷惑メールフォルダに入りやすいです）
●一斉メールや容量の大きい添付ファイルを送る為、icloud.comやme.com、ガラケーのメールは不可

↓

申し込み期間　1月20日まで（締切厳守）
結果発表　　2月末日
申し込み者全員に、選考結果をメールでお知らせします。
選考内容に関することについてはお答えできません。

↓

4月8日～新体制での出店スタート！

東別院
暮らしの
朝市

■募集要項

①出店条件

暮らしの朝市は、個人の小商いなど小さい規模の作り手を応援しています。
企業などの大量生産品や商品PR目的の朝市ではありません。

●心をこめてつくったてづくり品やてづくりにまつわるもの。
●保存料,化学調味料などの添加物を使わずに極力地産地消の素材でつくられた食べ物。
●製造者が直接販売、もしくははっきりとわかるもの。
●野菜は、無農薬もしくは減農薬栽培のもの。
●大量生産品でなく、大型量販店等での取り扱いがないもの。
●古道具や生活雑貨などの暮らしにまつわるもの。

出店NGなもの
●アルコール＊夜市（夕方以降）は販売OKです。
●占い
●しめ縄、門松、サンタクロース、クリスマスグッズ等お寺の風習と反するもの
●サンプル配布等勧誘的要素が強いもの
●企業の出店
●実行委員、お寺が不適切と判断するもの

出店ジャンル一覧
キッチンカー・飲食露店・飲食物販・農産物・てづくり雑貨・てづくりワークショップ
てづくりの素材・古道具・アンティーク雑貨・リラクゼーション

②出店枠

1） 毎月8日出店

2） 毎月18日出店

3） 毎月28日出店

4）単発（キャンセル待ち）出店

キャンセルが出た場合に声かけをします。キャンセルの状況に応じて出店頻度は変わります。

東別院
暮らしの
朝市

③出店料（平日）（１台分の駐車料金含む。）

キッチンカー	飲食露店	飲食物販	農産物	雑貨、その他
4000円	3000円	3000円	2000円	3000円

キャンセル料：2週間前～3日前　1000円
3日前～前日　半額
当日　全額

2台目の車駐車の場合
＋500円

③出店料（土日祝）（１台分の駐車料金含む）

キッチンカー	飲食露店	飲食物販	農産物	雑貨、その他
4500円	3500円	3500円	2000円	3500円

キャンセル料：2週間前～3日前　1000円
3日前～前日　半額
当日　全額

2台目の車駐車の場合
＋500円

【出店料について】

◉9時半～14時30分の間に本部で支払いお願いします。
現金またはpaypayでの支払いが可能です。

◉2台目の車を境内に駐車する場合、追加で500円の支払いをお願いします。
◉キャンセルした場合、出店料支払い忘れの場合、振り込みをお願いします。

東別院
暮らしの
朝市

④ブース仕様

2.5×2.5M以下　＊タープの4本の足に重石（各足10kg推奨）を必ず設置

※出店場所は、HPで開催3日前までに事前に発表します。

各自自分の出店場所を確認してから会場に来てください。

⑤雨天の場合

雨天決行（荒天中止）

雨天でも朝市は開催します。出店キャンセルはキャンセル料が発生します。

屋外での開催です。雨天時の準備は必ずお願いします。

＊台風など荒天が予想される場合、前日の昼12頃に、開催の有無を発表します。

中止になった場合、出店料は発生しません。

⑥駐車場

1店舗1台のみ境内の中に停められます。駐車料金は出店料に含まれています。

＊市が終わるまで、車は外に出せません。

＊駐車許可証のない車は境内に入れませんのでご注意ください。

＊１店舗2台目以降の駐車を希望される方は事前にお申し付けください。（+500円で追加１台駐車可能）

出店者、出店手伝い人員のお客様用駐車場のご利用は固く禁止します。

■その他お約束

●朝市終了後2:30からの出店者全体ミーティングは必ず参加してください。

●無断での出店内容の変更、出店者、共同出店者の入れ替わりは禁止します。

●一年間なるべくお休みしないようにしてください。（病気や事故、運動会などやむを得ない場合を除く）

●出店に必要な備品は各自でご準備ください。貸し出し等はありません。

●電気はありません。必要な方は発電機をご持参ください。（事前申請必要）

●タープや看板、什器の固定は各自で確実に行ってください。

地面が砂利の部分はペグ打ち込み可能です。コンクリート部分の場合は、重しを使って固定してください。

●冬場の灯油式ストーブの持ち込みは可能ですが、消火器の設置は必須です。（たき火などの直火は禁止）

●夏場、飲食物を販売の方は日よけなどに気を遣い、食中毒等各自注意してください。

●販売したものの容器包装などのゴミは、必ず出店者様がお引き取りのうえ、持ち帰って処分してください。

●ビニールバッグの使用や過剰包装は控え、マイバッグの使用を推進してください。

●市終了後に必ず出店料のお支払いと次回の出欠・売上げ報告をお願いします。

●会場内での事故、金銭トラブルなど一切の責任は負いません。各個人の責任となりますので、各自万全の注意を払ってください。

東別院
暮らしの
朝市

■FOOD出店は保健所の許可が必要です。（不明点は各自管轄の名古屋市中保健所にお尋ねください）

区分け	出店条件
露店販売 （会場で調理）	・露天商営業許可（各自取得） ・テントと三方囲い水のポリタンクなど必要備品持参 ・露天商許可証の掲示
飲食物販 （前もってパック詰めしてある弁当やお菓子を持参販売）	・飲食店営業許可、食品製造業許可のある場所で製造。 ・個包装されたものに、原材料表示をする（責任者、連絡先、賞味期限などを明記する）。その場での包装は厳禁です。 ・菓子やパンの販売は、飲食店営業許可では不可能。菓子製造業許可証が必要です。
キッチンカー （車の中での調理）	・愛知県の営業許可を取得した移動販売車

●当日の朝、保健所職員が会場を回ります。各自対応お願いします。

●保健所からの再三の注意にも改善がみられない場合出店をお断りします。

●試食販売可能です。

■注意点

〇火器使用の出店者は消火器の設置が消防法により義務付けられています。

〇布小物について
商用利用が禁止されている生地や、商標登録されているキャラクターやロゴデザインの使用は禁止。

〇飲食・雑貨すべてにおいて適正価格での販売を心がけてください。
（価格を下げすぎることや、値段の吊り上げなど）

東別院
暮らしの朝市

■全体地図

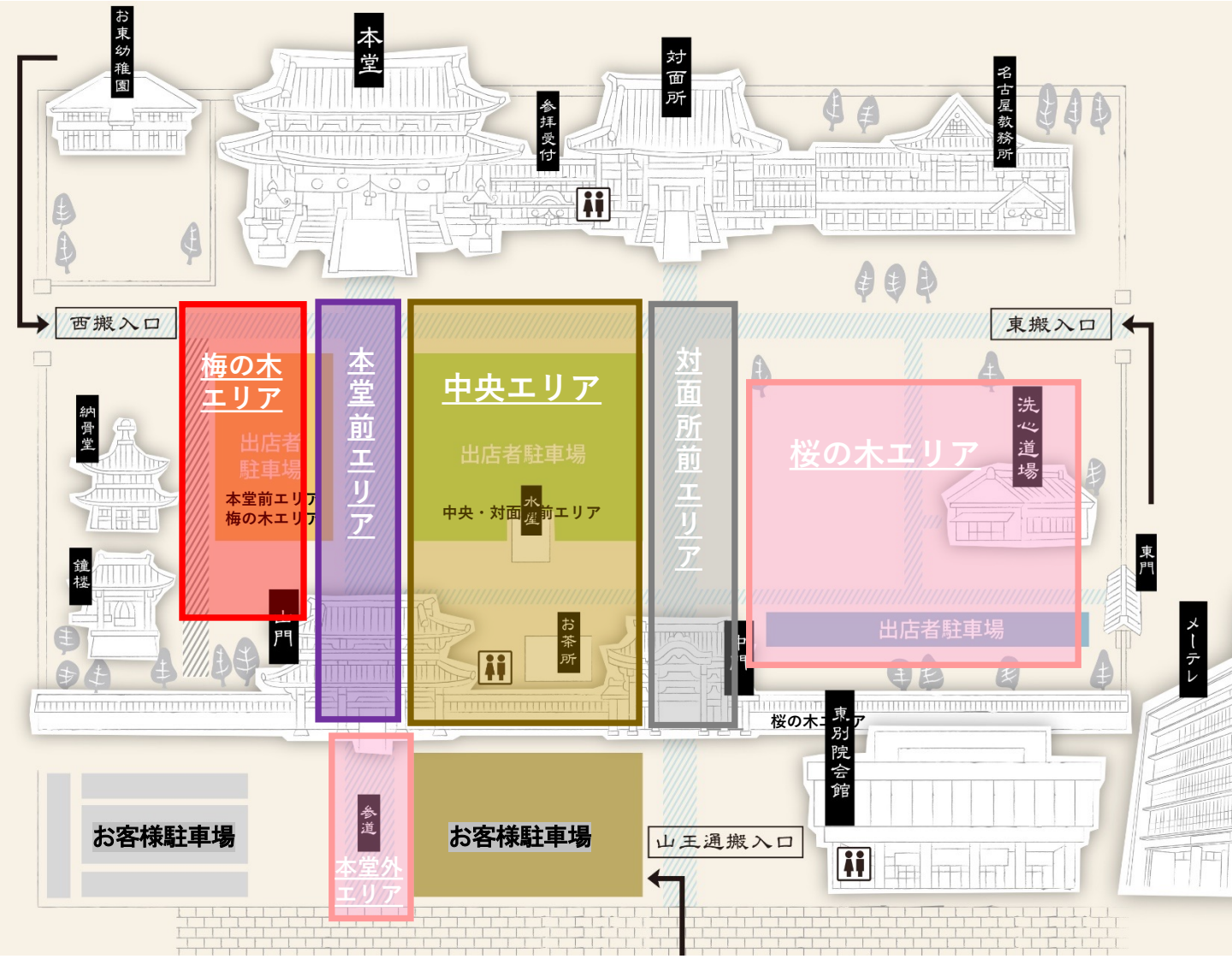

駐車場と搬入口

【梅の木エリア】　西搬入口　本堂前エリア駐車場
【本堂前エリア】　西搬入口　本堂前エリア駐車場
【中央エリア】　東搬入口　中央エリア駐車場
【対面所前エリア】　東搬入口　中央エリア駐車場
【桜の木エリア】　東搬入口　桜の木広場駐車場
【本堂外エリア】　西でも東でも可能

＊山王通沿いからお客様駐車場に入り一旦停車。
荷物を下ろしてから境内の中に車を移動も可能です。